

報 じら

人口動態

(昭和46年10月1口現在)

| | |
|----------|---------|
| 総人口 | 20,890人 |
| 男 | 9,829人 |
| 女 | 11,061人 |
| 世帯数 | 4,368戸 |
| 出生 | 34人 |
| 死亡 | 8人 |
| 転入 | 68人 |
| 転出 | 80人 |
| (9月中の移動) | |
| 男 | 16人 |
| 女 | 18人 |
| 男 | 6人 |
| 女 | 2人 |
| 男 | 39人 |
| 女 | 29人 |
| 男 | 39人 |
| 女 | 41人 |

No.221 昭和46年11月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



《交通》全標語《 気をつけよう子どもひとりの判断は！ 坂崎小学校四年 水野 幸嗣

◎季節のことは…11月

新緑から紅葉へ、季節の移り変わりを休むことなく永遠の美を描いている。菊花かおる文化の日さわやかな季節感あふれるこのごろであるが、実感としてどうであろうか。科学文明の高度な発達の中で、人間は多忙な日々淡頭し心のゆとりを失ない勝ちである。また情報化社会は人間の視野を大きく広げたが、不安定な社会現象は目をおおいたくなる面がある。しかし現実から逃避することはできない。むしろ、こうした時代こそ、生きがいのある人生をみつめる努力が必要といえよう。人間性の回復、人間尊重ということが、与えられるのではなく、自ら求めることがたいせつである。暴力悲惨な事故、公害、家庭不和…あらゆることに、自分の力ではどうすることもできない背景があるが、一人一人の英知と努力は必ずや実を結ぶものであり、付和雷同でないところ、さわやかな実感として心に受けとめることができるであろう。

役場の勤務時間変更のお知らせ

今年も、日没の早い冬がやってきました。役場も、職員の仕事の事故防止を考慮し、退庁時間を次のとおり変更させていただきます。みなさまがたのご協力をお願いします。

期 間 昭和四十六年十一月一日から昭和四十七年一月三十一日まで

勤務時間

- 月曜日～金曜日
- 午前八時三〇分から午後四時四十五分まで
- 昼の休憩 四五分
- 土曜日 従来どおり

議会便り

幸田町議会第三回

定例会開催される

台風二十三号被害に

町税の減免「五十三件」認められる

即 決 分

去る九月三十日招集の幸田町議 までの七日間と定め、三十日、諸 会第三回定例会は会期を十月六日 報告、請願書、即決の教育委員の



任命に続いて一 般質問、全議案 一括上程され、 各委員会付託と なり。六日、慎 重審議された付 託議案は原案通 り可決、請願書 は採択となりま した。

総務常任委員会審査結果報告書

| 議案 番号 | 議 案 名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|-------|---------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| 五二 | 教育委員の任名に ついて | 佐橋登委員の任期 満了に伴ない任命 する必要がある | 全員一致をもって 原案同意 | |
| 五三 | 幸田町開発事業協 力交付金の交付に 関する条例の制定 について | 開発事業に必要な 土地の取りまとめ に対して交付し地 域開発の促進をは かる | 全員一致をもって 原案を可決すべき ものと決しました | |
| 五四 | 町有財産の処分に ついて | 三河湾スカイライ ン建設関連用地と して県開発公社へ 譲渡する | 右 同 | |
| 五五 | 町税の減免につい て | 台風二十三号の被 害に対する町税の 減免 | 右 同 | 減免もれのものに ついて適切に措 置されたい |
| 五六 | 幸田町消防団員等 公務災害補償条例 の一部改正につい て | 消防団員等に対す る補償基礎額の引 き上げ | 右 同 | |
| 五七 | 幸田町消防賞じゅ つ金条例一部改正 について | 消防賞じゅつ金の 引き上げ | 右 同 | |
| 六四 | 町有財産の取得に ついて | 消防施設用地の取 得 | 右 同 | 今後は不動産鑑定 士の評価額に基づ いて買収されたい |

| 議案 番号 | 議 案 名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|-------|------------------------------|-------------------------------|-----|--|
| 六六 | 昭和四十六年度一 般会計補正予算(第二号)の内第一 条 | 歳入減額 一、二〇三千元 歳出 九、七四八千元 消防費追加 | 右 同 | 今後防災対策上防 災資材を整備す べし、被る資材を 把握する等ため 記録をされるた 記をされるた |

産業土木常任委員会審査結果報告書

| 議案 番号 | 議 案 名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|-------|---|--|----------------------------|-----|
| 五九 | 町有財産の処分に ついて | 廃道に係る区に私 利用をかけるの有 効 | 全員一致をもって 原案を可決すべき ものと決しました | |
| 六〇 | 町道線の一部公 用廃止および処分 について | 一般の用に供する 必要がなくなった ため廃止処分する | 右 同 | |
| 六一 | 用水路の一部公用 廃止処分について | 公共の用に供する 必要がなくなった ため廃止処分する | 右 同 | |
| 六二 | 幸田町農業共済の 事業勘定決算にか かる剰余金処分につ いて | 当期剰余金を共済 目的別に積立して おく必要がある | 右 同 | |
| 六三 | 無事戻金の交付に ついて | 無事戻積立金を該 当者に払い戻す | 右 同 | |
| 六四 | 昭和四十六年度幸 田町一般会計補正 予算(第二号)の内 第一條歳入歳出 予算の歳出六款七 款八款十一款 | 農林水産業費減額 三、五五千元 商工費追加 一、五五千元 土木費減額 一、二四千元 災害復旧費追加 一、二五千元 農業共済会計追加 一、五〇千円 | 右 同 | |

厚生文教常任委員会審査結果報告書

| 議案 番号 | 議 案 名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|-------|----------------------|---------------------------------|----------------------------|-----|
| 五八 | 斃牛馬埋没場の廃 止および処分につ いて | 斃牛馬埋没場の必 要がなくなったの で廃止し関係区へ 払下げる | 全員一致をもって 原案を可決すべき ものと決しました | |
| 六五 | 町有財産の取得に ついて | 荻谷小学校用地の 取得 | 右 同 | |



バレーボール大会で初優勝

岡崎・額田生活改善実行グループ

この大会は、国民体力づくり運動の一貫として日頃生活の向上を研究し実行している県下の生活改善実行グループが、一堂に集り、近代感覚にもとづいて健康な体力と、たのしい生活観を育てる演技を競い、併せて相互の親密度を深めて、これからの家庭作り、地域づくりに役立てるために、県および愛知県生活改善実行グループ進絡研究会の主催により、県下十四の生活改善実行グループが参加し行なわれました。このバレーボール大会に、幸田地区関係において出場した岡崎・額田生活改善実行グループは

田原、豊橋、足助を破り、優勝戦では設楽チームと対戦し、練習の成果をいかんなく発揮して接戦の末2対1の優勝カップを手によろこびの生活改善実行グループ

(十月一日より)

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 結果 | 付記 |
|------|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------|----|
| 六九 | 昭和四十六年度幸田町水道事業会計補正予算(第一号) | 水道事業会計追加 四五千円 | 全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました | |
| 六七 | 昭和四十六年度幸田町(特別会計)国民健康保険補正予算(第二号) | 戦傷病者に対する国の補償の改善について議会の意見書提出の請願 | 右同 | |
| 六六 | 昭和四十六年度幸田町一般会計補正予算(第二号)の内第一条歳入歳出款 | 民生費追加 三五千円 教育費追加 八二千五百円 | 右同 | |

矢作用水事業特別委員会審査結果報告書



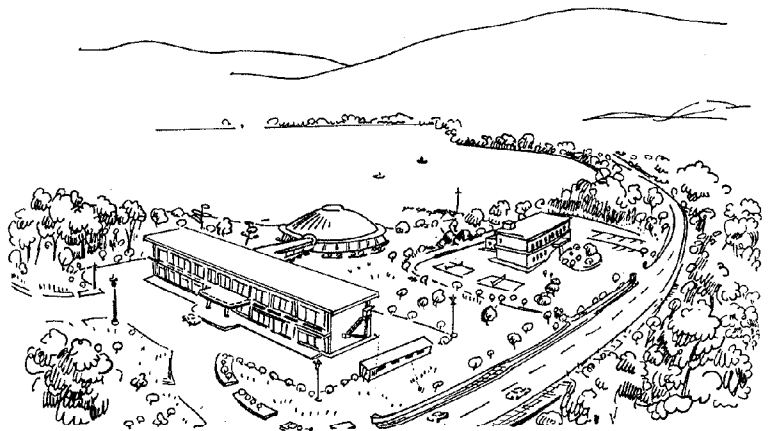
議員の夢

スクアールで初優勝を飾り優勝カップを手中に納められました。この大会は、九人制で行なわれ幸田町の生活改善グループで五名が出場され、本町のスポーツの優秀性を充分発揮し、県下の関係者から注目されました。

老人医療協定機関の範囲拡大

従来の協定医療機関のほか、蒲郡市内が追加となり、また県医師会と協定ができ、償還給付については、県下の保険医ならば取扱がされることになりました。

青年研修センター想定図



澄んだ空、うまい空気
山峡の湖畔に思索の森を
背にして静かにたたずま
いする、研修の場
若人に未来を託して

| | | |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 協定医療機関 | 国保の場合 | 健保等の場合 |
| 幸田町内 岡崎市 蒲郡市内 | 現物給付 (窓口払不) | 償還給付 |
| 右以外の 県下の保 険医療機 関 | 償還給付 (窓口払をし医療状況の証明を貰う) | 償還給付 (窓口払をし医療状況の証明を貰う) |

○歯科医については町外は協定できません。
○医療の状況用紙は役場受付か、区長宅にありますから必要な場合は貰ってください。

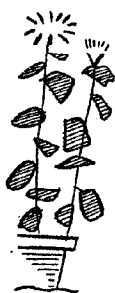
国旗を

たてましよう

文化の日 十一月三日
勤労感謝の日 十一月二十三日

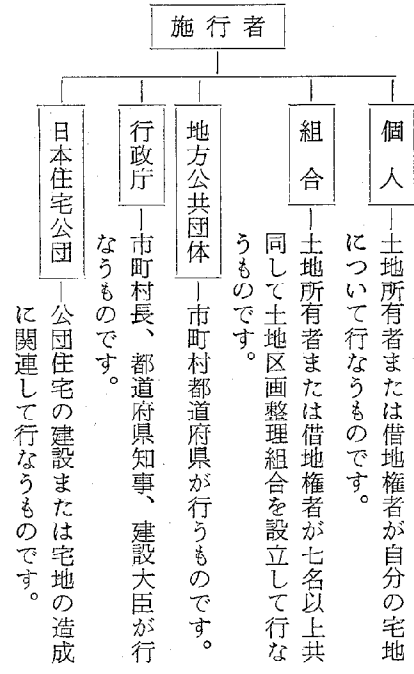
野に老いし父母よ
勤労感謝の日

石井飛大男



区画整理はだれがするのですか？

土地区画整理事業は、地区の状況にしたがって次のように行なわれています。



●そしてどのように進められますか？

- 1、施行区域(地区)の決定……まちづくりの観点から事業を施行する地区を選定し、みなさんの意見を反映した都市計画の決定をします。
- 2、現形測量、調査の実施……事業計画策定のため、土地、建物等の現況を正確に把握します。
- 3、事業計画、施行規定の決定……事業の基本である設計、資金計画等について、みなさまの意見をきき知事による設計の認可を経て決定します。
- 4、審議会委員の選挙、評価員の選任……審議会は、関係権利者の意見反映のための機関として土地所有者、借地権者、学識経験者から選ばれて、事業施行の重要な事項について審議します。また、土地、建物の評価のため評価員が審議会の同意を得て選任されます。
- 5、換地の設計……事業計画及び個々の宅地の現況等にもとづき、整理後の個々の宅地(これを「換地」といいます。)(の区画を設計します。
- 6、仮換地の指定……移転や工事の必要から、審議会の意見をきき、換地の前提となる仮りの換地(これを「仮換地」といいます。)(を指定します。

- 7、建物等の移転、道路等の工事……仮換地が指定されますと、現在地から仮換地へ建物等を移転することになります。これに併行して道路、下水道、電気、ガス、水道等の工事を行ないます。
- 8、町界、地名、地番の変更、整理……新しい街区に従って、必要に応じて行ないます。
- 9、換地処分……全ての工事が完了した後、換地計画を作成しその内容(各筆換地明細、各筆各権利者別清算金明細など)を関係権利者あて通知して行なわれます。
- 10、土地建物の登記……土地、建物の変動に伴う登記を、施行者がまとめて行ないます。
- 11、清算金の徴収、交付その他……事業の最終段階として、みなさんの換地について、不均衡がある場合には、これを金銭により是正する(これを「清算金の徴収、交付」といいます。)(など必要な調整を行ないます。

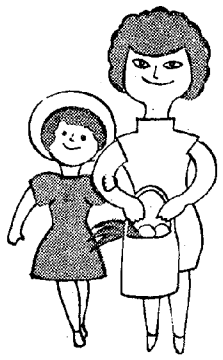
●下水道建設と財源の仕組み

家庭の下水、工場の排水、雨水などを排除または処理し、水質公害のない、快適な生活(都市)環境を約束する下水道を建設するには多額の資金が必要です。(東京都では一人当たり約二十万円)

それで、地方公共団体(都道府県、市町村)は、①国からの補助 ②地方交付税 ③起債(借金) ④地域住民が納めた税金 ⑤受益者の負担金などを財源に、下水道の管きよや処理場の建設に努めています。

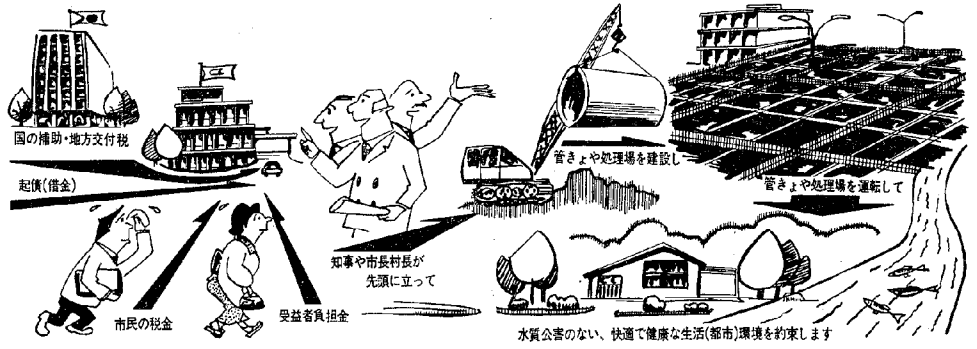
以上三回にわたり区画整理と下水道についてお知らせしましたが、これらを早く実現するには、みなさんのご協力なしでは行なえません。

みなさん、将来のことを十分考えた、住みよい街づくりに積極的に参加しようではありませんか。



国からの補助は、現在一般的に事業の費用に対し次のとおりです。

- イ. 流域下水 1/2
- ロ. 公共下水 3/10
- ハ. 都市下水 1/3
- ニ. 特別都市下水 1/4



■国税について

| (青色) Aさん 所得200万円 ① | | (白色) Bさん 所得200万円 ① | |
|--------------------|-------------|--------------------|-------------|
| 専従者給与 | 840,000 | 専従者控除 | 330,000 ② |
| 貸倒引当金 | 25,000 | | |
| 価格変動準備金 | 40,000 | | |
| 事業主特別経費準備金 | 54,700 | | |
| 申告所得額 | 1,040,300 ③ | 申告所得額 | 1,670,000 ③ |
| 社会保険 | 50,000 | 社会保険 | 50,000 |
| 生命保険 | 37,500 | 生命保険 | 37,500 |
| 扶養2人 | 255,000 ④ | 扶養2人 | 255,000 ④ |
| 基礎控除 | 187,500 | 基礎控除 | 187,500 |
| 課税所得 | 510,000 ⑤ | 課税所得 | 1,140,000 ⑤ |
| 税額 | 55,200 ① | 税額 | 146,400 ① |

■事業税について

| | (青色) Aさん | (白色) Bさん |
|------|---------------|---------------|
| 課税所得 | 1,040,300 ① | 1,670,000 ① |
| 基礎控除 | 360,000 ② | 360,000 ② |
| 課税額 | 680,000 ③ | 1,310,000 ③ |
| 税額 | 34,000 ③×5% ④ | 65,500 ③×5% ④ |

■住民税について

| (青色) Aさんの所得 1,040,300 ① | | (白色) Bさんの所得 1,700,000 ① | |
|-------------------------|------------|-------------------------|-------------|
| 社会保険 | 50,000 | 社会保険 | 50,000 |
| 生命保険 | 27,500 | 生命保険 | 27,500 |
| 扶養控除 | 200,000 | 扶養控除 | 200,000 |
| 基礎控除 | 140,000 | 基礎控除 | 140,000 |
| 課税額 | 622,000 ② | 課税額 | 1,282,000 ② |
| 税額 | 19,380 ③ | 税額 | 54,420 ③ |
| 均等割 | 400 ④ | 均等割 | 400 ④ |
| 税額計 | 19,780 ④+⑤ | 税額計 | 54,820 ④+⑤ |
| 県税均等割 | 100 ⑥ | 県税均等割 | 100 ⑥ |
| 税額 | 12,440 ⑦ | 税額 | 25,640 ⑦ |
| 税額計 | 12,540 ⑦+⑧ | 税額計 | 25,740 ⑦+⑧ |
| 住民税計 | 32,320 ⑧+⑨ | 住民税計 | 80,520 ⑧+⑨ |

| (青色) Aさん | | (白色) Bさん | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 国税 | 55,200 ① | 国税 | 146,400 ① |
| 事業税 | 34,000 ② | 事業税 | 65,500 ② |
| 住民税 | 32,320 ③ | 住民税 | 80,520 ③ |
| 三税計 | 121,520 ④ | 三税計 | 292,420 ④ |

青色Aさん、白色Bさんの差 ④-④=170,900
その他国民健康保険税も変って参ります。



▼振替納税制度の利用
この制度は、金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合など)の預金口座から振替によって納税する方法であります。この方法によりますと、税務署から納税者の指定した金融機関へ納付書が直接送られ、預金口座から自動的に納税されるので、納税のための手数ははぶけ、納期限までに確実な納税できる仕組みです。ご利用下さい。

税金にこんな違いが！
大きい青色申告の利点

今ここに青色申告をしているAさんと、青色申告をしていない白色申告のBさんがいて、もうけた金が二百万円とします。
また、家族で商売を手伝っている人も、扶養親族の数も同じく二人とします。
期末たな卸も共に百万円と全く同じ条件とします。
Aさんは青色申告をしているた

め、家族で仕事をしている妻と子供に給料を毎月三万円と、賞与を六万円支給します。
年間で八十四万円を経費でおとしました。
Bさんは白色申告のため、妻と子供にそれぞれ年十六万五千円計三十三万円の控除しかうけられませんが、その他にAさんは青色申告の特典の価格変動準備金、貸倒引

当金、青色事業主特別経費準備金等が経費としておとせまので、課税所得金額および税額には、たいへんな差ができます。
左表のようにAさんは約十七万円もうけたことになりました。
青色申告をすることによって、税負担が軽くなり、経営合理化にも役立ちます。記帳のわからない方には記帳方法を税務署、商工会議所、商工会等で指導をしております。
ご不明の点があれば税務署の青色担当までご連絡下さい。

申告所得税の第二期分は
11月30日までに納税を

第二期分の予定納税額は、十一月一日から十一月三十日までの間に納付することになっております。なお、振替納税制度を利用しての方は、直接指定銀行などの預金口座から振替で納付の手続きがとられるので、現金準備をするだけで、あらためて納付する必要はありません。

▼振替納税制度の利用
この制度は、金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合など)の預金口座から振替によって納税する方法であります。この方法によりますと、税務署から納税者の指定した金融機関へ納付書が直接送られ、預金口座から自動的に納税されるので、納税のための手数ははぶけ、納期限までに確実な納税できる仕組みです。ご利用下さい。

▼予定納税額の減額申請
予定納税額の減額は、前年分の所得金額をもととして、本年分の税

第二期分の予定納税額は、十一月一日から十一月三十日までの間に納付することになっております。なお、振替納税制度を利用しての方は、直接指定銀行などの預金口座から振替で納付の手続きがとられるので、現金準備をするだけで、あらためて納付する必要はありません。

▼振替納税制度の利用
この制度は、金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合など)の預金口座から振替によって納税する方法であります。この方法によりますと、税務署から納税者の指定した金融機関へ納付書が直接送られ、預金口座から自動的に納税されるので、納税のための手数ははぶけ、納期限までに確実な納税できる仕組みです。ご利用下さい。



岡本静子さん(三菱)

全国大会へ

愛知県教育委員会、愛知県青年団協議会主催による昭和四十六年度愛知県青年文化活動発表会が九月二十六日(日)津島市福祉会館で開催され、この発表に幸田町青年団体連絡協議会を代表して意見発表の部に、三菱レイヨン幸田工場女子自治会会長の岡本静子さん

昭和46年度椎茸部会

総会開催される

(崎)

去る10月11日(日)中央公民館中ホールにおいて、会員多数の出席のもとに、盛会に行なわれ、全議案とも、原案どおり可決、承認されました。なお、昭和46年度においては、事業計画にもうたわれ

愛知県かんきつ研究大会おわる

さる十月十四日、三ヶ根地域

第一号議案 昭和45年度事業報告について

第二号議案 昭和46年度事業計画について

原案どおり可決

第三号議案 役員欠員補充について

新任役員 黒柳新太郎氏(坂)

あなたも楽しく踊れますヨ!

第二回フォークダンス講習会

幸田町青年団体連絡協議会主催の第二回フォークダンス講習会を来る十一月十四日(日)幸田中学校第一体育館において開催します。

住みよい町づくり

をめぐして!

第五回明治、大正昭和の集い近づく

幸田町青年団体連絡協議会で

は、第五回明治、大正、昭和の集いを来る十一月二十一日(日)に幸田中央公民館において開催します。

婦人会お好みコース

今月の行事予定

- 十一月二日 婦人会民踊コース
四日 茶道コース
六日 手芸コース
九日 民踊コース
" コーラスコース
" 生け花コース
" 民踊コース
" 茶道コース
二十一日 若妻学級
三十日 生け花コース
" 民踊コース

時から町体育館で研究大会ならびに記念講演会がありました。果樹栽培がグレイプフルーツ・オレンジ果汁等の貿易自由化の難問題に直面している現況において全国かんきつ研究大会(さる九月十六、十七日)に、つづいて今回のかん

きつ研究大会が開かれた意義は誠に深く生産者の熱気あふれる大会決議宣言などが決議され関係方面へ陳情・要望されることになりました。そのあと講演会が開催され、神奈川県園芸試験場農学博士、大垣智昭氏による「これからのみかん栽培について」の講演がありました。

なおこの県大会にあたっては、開催地としてのみかん部会役員・普及所・農協・中学校等の誠意あるご努力とご協力により、県ならびに参加者の好評を博し、立派な成果をおさめることの出来ましたことを、厚くお礼を申し上げます。

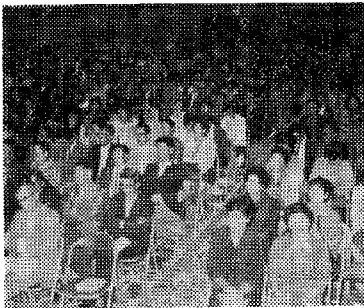
農業機械研修部 講習生募集

農業の発展に伴ない農業機械の普及はめざましいものがあります。これらの高性能機械等の性能を十分發揮させ利用効率を高め、また事故防止のため性能に応じた利用技術を身につけることが急務であると考えられます。これらの要請に応じ、高性能農業機械研修施設である愛知県追進管農大で、左記募集要領に基づいて昭和四十六年度機械研修部の講習生を募集されます。

○機械研修部講習生募集要領 応募資格 農業者で高性能農業機械等の利用、管理、整備等に従事しているか、または従事する予定のもので満十八才以上のもの

募集人員 県下、一〇〇名 研修期間 次のとおり実施されますから希望期日を選定できます。 1十一月十五日～十一月二十日 2十一月二十二日～十一月二十七日 3十一月二十九日～十二月四日 4十二月六日～十二月十八日 5一月十日～一月十五日 6一月十七日～一月二十二日 7一月二十四日～一月二十九日 8一月三十一日～二月五日

なお詳細については、直接追進管農大 学校 TEL岡崎五一一六〇一 または、町産業課に問い合わせください。

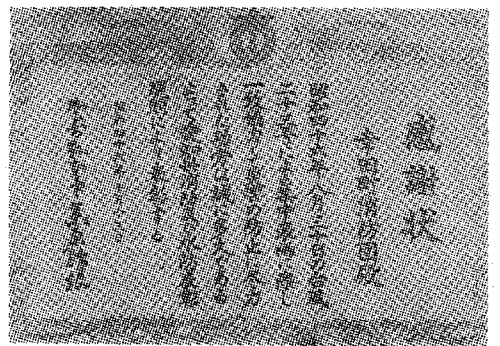


熱心に聴講される参加者のみなさん

幸田町消防団

表彰受く

さる八月三十日の台風23号による集中ごう雨で災害防除活動、応急復旧作業活動等で活躍した個人と団体の表彰式が十月十三日に県庁で行なわれ本町消防団も桑原知事よりつぎのとおり感謝状を授与されました。



感謝状

なお九月二十六日当町消防団総開式において加藤町長より機敏なる防災活動の活躍により感謝の意を表し感謝状と金一封が贈られます。

私達主 婦には衣 の外出は ついおっ くうにな りがちで す。

飲酒運転の 追放を

幸田町大字深溝一主婦より

先日の交通安全の講習会で映画やお話を聞き、事故の恐しさに身ぶるいがします。

の安全意識を高めるためにも講習会を夜間一回のみでなく昼間にもおこなっていただければ女性にとってその効果は大と思います。祭りもおおかた済みでした。「車にのる人に酒をすすめては、いけない。」とわかっていてもつい……。

みなさまの家庭はいかがでしょう。無事に帰宅される事を祈りながら帰り待つ、家族や奥様の心配も人事ではありません。どうぞでしょう。

農業祭 献穀事業

(米) 宮中上納式無事に終わる

農業祭 献穀事業は、本年度幸田町が愛知県を代表して勤労感謝と五穀豊饒を祈念して開催されたもので、四月十七日の青田地鎮祭から始まり五月十一日の播種祭、六月十七日のお田植祭、九月二十二日の刈穂祭、十月四日とうとう精祭に至るまで大・中・小祭など献穀者である山本喜六氏は、もちろんのこと地元区長さんを始め県、西三河事務所、岡崎農業改良普及所、町農協、幸田小中学校、地元奉賛会、町内各種団体のご理解あるご協力とご支援によりよき成果をおさめとどこおりに各行事を終了し、去る十月二十八日に宮内庁の宮中賢所にて上納式が行なわれ、献穀者ご夫妻と町奉賛会長、交通事故多発の折、飲酒運転追放のためにも、この問題を提起しては。

祭礼は家族をろって氏神様をお参りして家族の健康と五穀豊饒を祈り遠い昔の人の心音を聞こうではありませんか。

野菜集出荷場の 建設着々と進む

事業主体 農協

野菜生産農家の永年の要望であった野菜集出荷場が、幸田町農協の事業主体により、農協本所のライスセンター西に建設される事になり、去る九月六日に、現地関係者の出席のもとに、起工式が行なわれました。この施設は、本年度の稲作転換特別事業の一貫として建設されるもので、事業費は、一三三一万円余りで、集荷場六〇〇平方米に附帯施設機械機具が、整備され、町内野菜の総合集荷センターとして今後利用され品

自衛官募集

昭和四十六年度第三次募集がつきのとおり行なわれますのでふるって、応募してください。

募集人員は

| | |
|------|-------|
| 二等陸士 | 一四〇〇人 |
| 二等海士 | 二五〇人 |
| 二等空士 | 一〇〇人 |

移動図書館がきます

一日十分間本を読もう、読書の秋です。とかく私たちが本を読むことがおっくうになりがちですが、一度一日、いつでもよいかから十分間本を読んではいかがです。三週間一冊位は読めることになりす。是非やってみましょう。

そこで、十一月五日(金曜日)午後一時より三時まで幸田町中央公民館へ愛知県移動図書館いづみ号がやってきました。ご利用ください。

質の改善と集出荷の労働力の節減を計り野菜の生産規模拡大にも、大いに役立つものと期待されております。なお竣工は、十一月二十五日頃の予定であります。

企業繁栄の秘策に 労務診断を

△△△△△△△△△△△

申込み先
西三河労政事務所
電話 <0564>22-1463
岡崎市朝日町3の36

対象となる事業所
常時雇用される従業員の数が300人未満の製造業を営む事業所

実施する機関
県の労政事務所

申込み手続き
所定の「中小企業労務診断申込書」により申込み

診断にあたる者
学識経験者の「中小企業労務診断員」と県の職員

診断の方法

(1) 予備調査

企業の経営の概況、経営労務方針、労務管理の概況等を把握して、労務管理上の問題点、診断の重点を察知する。

(2) 本診断

ア、意識調査
従業員の人たちが、その企業の経営や労務管理のやり方に対して抱いている意識、考え方を調査することによって、労働意欲の阻害要因、従業員の不満の原因などを究明し改善策を見出して

イ、チェックリストによる診断。
労務管理の各部間にわたり改善のための着目項目を定めておき、これに基づいてその実態を把握しその中から改善点を見出す

診断の結果は

結果に基づき、労務診断結果指導書をさしあげ担当診断班が詳細にわたって説明します。

その他

診断料は無料です。また診断実施にあたって知り得た秘密は絶対他にもりません。

昭和四十七年一月から 児童手当の支給が始まります

一、児童手当制度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ、児童手当制度がいよいよ昭和四十七年一月から発足することになりました。

この制度は国、都道府県、市町村と事業主が費用をもち、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をにう児童育成、資

二、児童手当を受けることができない人は

児童手当は日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

(一)十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前(当初は五才未満)の児童であること。

(二)その人の前年の収入が、一定の額(扶養親族が五人の場合二〇〇万円)に満たないこと。

なお、この児童手当は、各種の

福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

三、児童手当の額は

児童手当の月額額は三人以上の児童のうち出産順にかぞえて三人目以降の児童で、義務教育終了前(当初は、五才未満)のもの一人につき三〇〇〇円支給されます。

四、児童手当を受けるための手続きは

児童手当の支給を受けるためには住所地の市町村長に認定請求書を提出しなければなりません。市町の児童手当を担当する係に申し込んでください。

市町ではすでに認定請求の受付をはじめておりますので、該当すると思われる方は早目に請求の手続きをとってください。

五、児童手当の支給は

児童手当は市町長が支給を受ける資格があると認定した人に対して昭和四十七年の一月分と二月分を三月に支払います。

その後は、毎年度六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支払います。

家庭のこどものしあわせのために

無料法律相談所の開設
人権に関する
講演のお知らせ

公害の苦情相談は 遠慮なく産業課へ

「公害」法律上の意味は別として、みなさんが毎日新聞やテレビなどで聞かれている言葉です。

発生形態については、騒音のよう単に地域的に限られたものから大気汚染のように広範囲なものまで事業活動に起因する「産業公害」といわれるものと、不特定多数の一般住民等に起因する自動車の排気ガス、交通騒音、家庭下水等の「都市公害」があり一般に私達等自身被害者と加害者の相方の立場にあることが多いようです。

事とはもあれ住民の一人ひとりにとっても、きわめて身近なかつく住みよい町を他市町に先きかけて建設しましょう。

企業等のの方々へお知らせ
県条例の施行に伴い騒音、振動に関する届を町へすることになりましたから未届の方は至急提出されるように願います。

の摩擦がないように、また起らないように話し合いの場、問題解決の場として、公害に関する事柄は大小を問わず役場産業界へ相談して下さい。関係機関

幸田町勤労者協議会 だより

結成以来、七周年目を迎えた幸田町勤労者協議会は、去る九月十二日定期総会を開催いたしました。会員の加入促進、部落ごとの支部設置、町政に対する要望等一つを確認、実現を図ることになりました。

年次行事については新らしく、ボウリング大会を計画する事になりました。

皆さんの参加を求めています。

記
日時 十一月二十七日
午後六時
場所 幸田セントラルホール
会費 一人 七〇〇円
切 十一月十日 地区幹事まで

以上の通りの要領で開催します。今後の勤労協発展のため力強いご支援をお願いいたします。

無料法律相談所の開設 人権に関する 講演のお知らせ

左記により、無料法律相談所を開設します。

もめごと。こまりごと。心配ごとなどがあります人はお気軽にご相談ください。

一、とき 昭和四十六年十二月四日

(イ)相談 午前九時三〇分より十二時まで

(ロ)講演 午前十時より十二時まで

二、ところ 幸田町中央公民館 第五会議室・中ホール (相談所) (講演)

三、相談員 平野顧問弁護士 法務局岡崎支局長 法務局岡崎支局事務官 幸田町人権擁護委員

商工だより 第二十九回 全国商工会珠算検定

日時 十一月二十一日
受付 午前八時三十分
開始 午前九時より四級・八級
午前十時より一級・三級
参加資格 十月二十七日迄申込人
備考 ソロバン 筆記用具持参



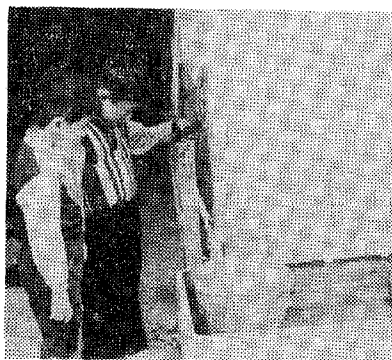
水道課だより

「上水道営業開始される」

かねてより給水区域内において配水管布設工事が行なわれておりましたが、工事も大部分完了し十月より営業が開始されました。

九月より野場、六栗、永野地内で町指定公認水道工事が各戸にお伺いし屋内の配水管布設工事が進められておりましたが、一部の手直し工事をのこしてほとんど完了し十月一日に初めて屋内の通水が行なわれ文字どおり清浄豊富な水が蛇口より出てきました。

二週間ほど配水管内の洗滌や、水圧の調整等が入念に行なわれ去る十五日より永野地内の送水ポンプ場を拠点として待望の営業開始になりました。またポンプ室においては昼夜職員が常駐しポンプ操



豊富な水を日夜送り続けておりとくにご注意ください。

ますので、より多くご使用くださるよう期待しております。

本格的にはじまった給水

水道が出てみるといろいろなお意見がでます。主なものは水道では当然のこともありますが、ここであらためてお知らせいたします。

水のカルキ臭

水道の水がよくカルキくさいといわれるのは塩素という薬品が入っているためです。塩素は水を消毒するという大切な役目を果たしています。ですからカルキのようなにおいがしたから安心して飲める水の証拠ともいえるのです。

赤い水

水道工事や断水などのために、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わったときに、蛇口から赤い水が出る場合があります。これは管の中の鉄サビが原因ですが

しばらく汲んでおきますとキレイな水になります。

白い水

蛇口から白く濁ったような水が出る場合があります。これは水道管の中へ入った空気がかきまわされて小さな泡となり、水の中にまじっているためです。しばらくするとこの泡はなくなります。

水道のガタガタ音

蛇口や水道管のところでよくガタガタと音がすることがあります。これは、流れていた水が急に止まったときに水のショックで生じた異常な圧力が、管の曲った部分や蛇口のコマにあたって振動するためです。水圧の高いところや、水道を使った後で蛇口を閉めたときなどによくおこります。また蛇口のコマやパッキンがイタんでいるときにも、おこるときがあります。

水道が故障したときは

◇水道が故障したときは、指定工事店へすぐ修理を申込んでください。

◇故障したときは応急処置として、甲止水栓(メータボックスの中に取付けてあります)を閉めて水を止め、破裂した箇所には布やテープを固く巻きつけ、針金、麻ひもでしばってください。

◇地中でシューという音がしたり、どこか見えないところで漏れているとおもわれたら、蛇口を全部閉めてメーターの針(単位のところ)を調べてください。もし針が回っていたら、どこかで漏れている証拠です。

狂犬病臨時予防注射の実施

町では次の日程により、46年度畜犬登録と秋期予防注射の臨時を行ないますからまだ登録、注射を受けていない犬を飼っている方は最寄りの会場で必ず受けて下さい。

| 月日 | 曜日 | 会場 | 時間 | 備考 |
|-------|----|-------|-----------|----|
| 11.16 | 火 | 坂崎小学校 | 1.30~2.30 | |
| | | 幸田 " | 2.45~3.45 | |
| 17 | 水 | 荻谷 " | 1.30~2.30 | |
| | | 深溝 " | 2.45~3.45 | |
| 18 | 木 | 野場公民館 | 1.30~2.15 | |
| | | 幸田町役場 | 2.30~3.45 | |

料金 1頭につき310円
ただし46年度登録もれの犬は登録料として300円必要です。

愛犬家の皆さんへ 郵便局

お郵便局を正しく早く届けすることは、私ども職員の責務であり、常日頃じゅうぶん心掛けておりますが、それには、先づ安全が伴わなければなりません。犬をお飼いの皆さんがたのお宅では、それぞれ「愛情と責任」を心得て、放し飼いまは、不適當なつなぎ方などして、おみえになることはないと思えますが、全国的にしらべてみますと残念ながらこのことのために、郵政省の職員だけでも1日平均40人以上が被害をうけており、業務の運行に「大きな障害の一つ」になっております。そこでこの際自宅の飼犬に今一度お考えいただき、受取るかたも、配達するかたもお互いが、迷惑することのないよう、正しい犬の飼い方について、ご協力くださるようお願いいたします。なお万一配達にきしつかえるようなときは、郵便規則の定めるところにより、配達を中止してもよいことになっておりますので、併せてご承知おきください。

11月不用犬引取り

岡崎保険所 毎週月曜日午前中
幸田町役場 毎月第3木曜日午前中
廃犬される方は役場保険衛生課までご連絡下さい。
役場に持参される場合は引取りの前日または当日の午前中にお願ひします。
犬の放し飼いはやめましょう

心配ごと相談日

| 日時 | 場所 |
|---------------|----------------|
| 11月10日(水) 午前中 | 幸田町中央公民館 第五会議室 |
| 11月17日(水) 午前中 | 同 右 |
| 11月24日(水) 午前中 | 同 右 |

11月予防接種実施日程表

| 月 | 日 | 曜日 | 接種名 | 回数 | 時間 | 会場 | 該当地区 |
|-----|-----|----|------|----|-------------|--------|---------|
| 11月 | 1日 | 月 | 三種混合 | 1 | P2.00~3.00 | 豊坂保育園 | 豊坂学区 |
| | 2日 | 火 | " | 1 | " | 坂崎小学校 | 坂崎学区 |
| | 8日 | 月 | インフル | 1 | P1.30~3.30 | 深溝小学校 | 深溝学区 |
| | 9日 | 火 | " | 1 | " | 荻谷小学校 | 荻谷学区 |
| | 11日 | 木 | " | 1 | " | 幸田小学校 | 幸田学区 |
| | 12日 | 金 | " | 1 | " | 坂崎小学校 | 坂崎学区 |
| | 15日 | 月 | " | 2 | " | 深溝小学校 | 深溝学区 |
| | 16日 | 火 | " | 2 | " | 荻谷小学校 | 荻谷学区 |
| | 18日 | 木 | " | 2 | " | 幸田小学校 | 幸田学区 |
| | 19日 | 金 | " | 2 | " | 坂崎小学校 | 坂崎学区 |
| | 20日 | 土 | " | 1 | A9.00~12.00 | 中学校 | 中学校生徒 |
| | 22日 | 月 | " | 1 | P1.30~3.30 | 豊坂保育園 | 豊坂学区 |
| | 24日 | 水 | 三種混合 | 2 | P2.00~3.00 | 母子センター | 深溝、荻谷学区 |
| | 25日 | 木 | " | 2 | " | " | 幸田学区 |
| | 29日 | 月 | インフル | 2 | P1.30~3.00 | 豊坂保育園 | 豊坂学区 |
| | 30日 | 火 | " | 2 | " | 中学校 | 中学校生徒 |
| 12月 | 2日 | 木 | " | 1 | " | 母子センター | 全地区 |
| | 3日 | 金 | 三種混合 | 2 | P1.30~2.30 | " | 豊坂、坂崎学区 |

おめでとつ(ご)さいます(届順)
 出生児
 高橋 綾子 厚 父
 木村 浩之 正吉
 榎原 正裕 正樹
 藤江 徹 幸弘
 杉浦 公彦 義夫
 鈴木 彰 啓人
 森嶋 泰子 郷雄
 岸川 綾子 照雄
 山本 真一 政利
 西川 直子 昭治
 橋本 明子 富士

戸籍移動

五反田めぐみ 俊幸
 神谷 幸子 幸夫
 鴨下 清乃 正美
 左右田 健 現世
 青木 誠 紀彦
 川合 誠 道治
 鈴木 貴之 好己
 三浦奈穂美 真澄
 近藤 貴弘 進
 志賀加代子 富土秋
 只野 友美 久男
 上六栗 海谷 長谷ルミ子
 大草 岩堀 丹羽己由紀
 里 岩堀 鈴木 陽子
 岩堀 三津男 三野 洋子
 永野 等 明
 芦谷 武生 高力
 野場 武生 高力
 新田 哲雄 桐山 高力
 芦谷 昌子 三三三 久保田
 遠山 綾子 秀之 六栗
 市場 鈴木 繁
 国治 武次
 桐山 坂崎
 上六栗 高力
 横落 高力
 博明 三津男
 守逸 武次
 武次 桐山
 坂崎 上六栗
 高力 高力
 大草 高力
 時治郎 高力
 正文 高力
 義夫 桐山
 悦二 久保田
 功 芦谷

予防接種を
お忘れなく

百日咳、ジフテリア、破傷風混
 合、インフルエンザの予防接種を

次により実施いたしますので該当
 者は、必ず受けて下さい。
 ◎当日は必ず検温してきてくださ
 い。【対象者】

交際

全標語

ふざけた横断 事故のも

坂崎小学校五年 高橋 昌宏

訂正

十月一日発行「広報こう
 た」のインフルエンザ対象
 者欄に満二才以上となつて
 いましたが、満三才以上の
 誤りですのでお詫びして訂
 正します。

愛知県

婦人警察官
交通巡視員
を採用

婦人警察官

(申込受付) 十月二十九日から十
 一月二十四日(採用試験場) 十一
 月二十八日岡崎警察署講堂ほか二
 ケ所(採用人員) 約三十名(応募
 資格) 高卒以上の方(年齢) 十八
 才以上二十四才未満(身長) 一五
 センチ以上
 (申込受付) 十一月九日から十二
 月一日(採用試験場) 十二月五日
 岡崎警察署講堂ほか二ケ所(採用
 人員) 七十名、十八才以上三十三
 才未満、男女を問わない、一〇〇
 ◎くわしいことは、警察署、派出
 所で

11月母子健康センター行事

| 月日 | 曜日 | 行事 | 時間 | 該当者 |
|------|----|---------------------------|--|-----------------------------|
| 11.4 | 木 | 3ヶ月次検診 | A10.00~11.30 受付 | 46.7.7~ 46.8.4出生者 |
| | | 母親教室 | P1.30~3.00 受付 | 妊婦 |
| 5 | 金 | " | " | " |
| 11 | 水 | 妊婦検診 | A10.00~11.30 受付 P1.30~3.00 受付 | 妊婦 (母子手帳 交付いた します) |
| 17 | 水 | 6ヶ月児検診 | A10.00~11.30 受付 | 46.4.21~46. 5.17出生者 |
| | | 一般乳幼児 検離乳食習 実施講 | P1.30~3.00 受付 | 一般乳幼児 |
| 18 | 木 | " | " | " |
| 24 | 水 | 百日咳、ジフ テリア、破傷 風予防接種 | P2.00~3.00 | 深溝、荻谷 学区 |
| 25 | 木 | " | " | 幸田小学区 |
| 26 | 金 | 成人病検診 | A10.00~11.30 受付 | 一般成人 |

11月当直医

TEL

| | | |
|--------|--------------|--------|
| 11月 3日 | 神谷医院 | 2-0212 |
| 7日 | 浅井医院 | 2-0010 |
| 14日 | 鈴木更生医院 | 2-0020 |
| 21日 | 上田医院 | 2-0052 |
| 23日 | 岡田病院 | 2-1421 |
| 28日 | カモダ 幸田診療所 | 2-2030 |
| 12月 5日 | 神谷医院 | 2-0212 |